



2023年11月14日

各位

会 社 名 株式会社ゼネテック
 (コード番号: 4492 東証スタンダード)
 代 表 者 名 代表取締役社長 上野 憲二
 問 合 せ 先 取締役常務執行役員 鈴木 章浩
 (TEL 03-6258-5612)

**剰余金の配当（中間配当）、期末配当予想の修正（増配）並びに株式分割
 及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、2023年11月14日付の取締役会決議（みなし決議）において、剰余金の配当（中間配当）、期末配当予想の修正（増配）並びに株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）及び期末配当予想の修正

(1) 剰余金の配当（中間配当）の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2023年5月15日公表)	前期実績 (2022年3月期中間)
基 準 日	2023年9月30日	同左	2022年9月30日
1株あたり配当金	10円00銭	同左	0円00銭
配 当 金 総 額	37百万円	—	—
効 力 発 生 日	2023年12月1日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

(2) 期末配当予想修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前回予想 (2023年5月15日公表)	10円00銭	15円00銭	25円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	6円50銭 (19円50銭)	— (29円50銭)
今期実績	10円00銭	—	—
前期実績 (2023年3月期)	0円00銭	10円00銭	10円00銭

(注) 1. 2023年9月30日を基準日とする2024年3月期の中間配当は、今回の株式分割前の株式数を

基準といたします。

- 2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数を基準といたします。
- 合計の1株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施によって単純比較ができないため表示しておりません。

(3) 修正の理由

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつを考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。2023年5月15日付「剰余金の配当および配当方針の変更に関するお知らせ」で公表のとおり、2023年度から2025年度までを目安として当面の間、連結配当性向を50%程度にすることを決定しております。

2023年11月9日付「第2四半期（累計）連結業績予想及び通期連結業績予想の修正並びに法人税等調整額（損）の計上に関するお知らせ」で公表のとおり、最近の業績動向を踏まえて通期連結業績予想を修正したこと及び今回の株式分割に伴い、2023年5月15日に開示しました2023年3月期決算短信に記載の2024年3月期の配当予想額を上記のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、株式分割前1株当たりの配当予想に換算いたしますと29円50銭となり、前回予想の25円から4円50銭の増配となります。

2. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことで、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2023年12月31日（日曜日）（実質的には2023年12月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の皆さまが所有される普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,886,900 株
今回の分割により増加する株式数	7,773,800 株
株式分割後の発行済株式総数	11,660,700 株
株式分割後の発行可能株式総数	26,880,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(4) 分割の日程

基準日公告日	2023年12月8日（金曜日）
基準日	2023年12月31日（日曜日）
効力発生日	2024年1月1日（月曜日）

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を2024年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	240円	80円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の一部変更の内容

(下線は、変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行する株式の総数) 第6条 当社の発行する株式の総数は、 <u>8,960,000株</u> とする。	(発行する株式の総数) 第6条 当社の発行する株式の総数は、 <u>26,880,000株</u> とする。

(3) 定款の一部変更の日程

効力発生日は、2024年1月1日となります。

以上